平成２３年（フ）第１８５号
愛媛県松山市吉藤２丁目15番24号　カレントＹＯＵ201号
債務者　山越貴美子
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第６８号
福島県岩瀬郡鏡石町桜町125番地
債務者　五十嵐正記
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保科　　綾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１２３号
静岡市駿河区小鹿856番地の９、前住所静岡市駿河区小鹿362番地の１
債務者　山田　常作
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３３号
静岡市駿河区下島394番地の６、旧住所静岡市駿河区大谷3800番地の56
債務者　大石　虎平
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６５号
大阪府岸和田市磯上町１―17―17山本アパート10号室、住民票上の住所大阪府岸和田市包近町533番地の３
債務者　五島電設工業こと　川端　作久
1　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２９６号
大阪府泉大津市東雲町13番28―207号、前住所大阪府泉大津市北豊中町２丁目１番11号セブンスコートＡ―101号
債務者　内藤　明浩
1　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２９７号
大阪府泉佐野市鶴原352番地
債務者　奥野　克二
1　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３５号
熊本市山ノ神２丁目12番18号
債務者　大江　順平
1　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　聡廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１６９号
熊本市麻生田２丁目14番38号
債務者　山本　淑子
1　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　憲保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２９５号
大阪府和泉市観音寺町475番地の１
債務者　後藤　弘行
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６３６号
北海道江別市江別太313番地
債務者　川崎美智子
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６３７号
北海道稚内市宗谷岬328番地　宗谷岬牧場社宅、申立時の住所北海道江別市江別太313番地
債務者　川崎　信也
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３８号
宮崎県日向市鶴町２丁目７番２号
債務者　馬越脇公生
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　律博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第５５号
宮崎県延岡市三ツ瀬町２丁目１番地１
債務者　脇本　　守
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第９７１号
横浜市青葉区もえぎ野３番地46
債務者　高野　民子
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９２６号
愛知県東海市富木島町長田98番地　山中コーポ３Ａ号
債務者　印刷のワタヒロこと　渡邉　虎造
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪野　公夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７２号
和歌山県紀の川市畑野上166番地８、住民票上の住所和歌山県紀の川市貴志川町前田136番地１
債務者　中西　　克
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　隼輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係